

平成30年第2回土幌町議会定例会

1 議事日程第1号 6月8日(金曜日)午前10時 開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 報告第1号 平成29年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程番号7 報告第2号 株式会社ベリオレの経営状況の報告について

日程番号8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達していますので、平成30年第2回土幌町議会定例会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 <b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b> 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、出村寛議員及び9番、森本真隆議員を指名いたします。
2		<b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b> お諮りします。本定例会の会期は、去る6月5日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月18日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。ご異議ありませんか。  (異議なし)
3	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から6月18日までの11日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 これで諸般の報告を終わります。
	小林町長	<b>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</b> 本日ここに、第2回定例町議会を招集しましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。 それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申し上げます。

はじめに、4月1日及び2日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えました。

今回の発令は、職員の退職補充及び昇任並びに定期異動であり、その内訳（行政委員会含む）は、新規採用で任期付職員2名、一般職9名、医療職医師1名の計12名、昇任及び異動では課長等職3名、主幹4名、担当主査15名、一般職17名の計39名であります。このほか、派遣として十勝町村会事務局へ1名、十勝農業共済組合へ5名、北海道及び厚生労働省へ各1名を研修派遣しております。

なお、町立病院においては、3月31日付けで、徳永雄幸内科部長が定年退職したほか、札幌医科大学呼吸器アレルギー内科から派遣されていた加藤宏治内科医長が退職し、新たに内科医長として塩野谷洋輔医師を迎えたところであります。

次に、平成29年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。病院事業会計を除く7特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

この内一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約1億3,000万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。

今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参る所存ですので、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、徳永医師より控訴されておりました医師研究研修手当減額処分取消請求控訴事件につきましては、札幌高等裁判所において、平成30年3月6日に第1回口頭弁論が開かれ、即日終結し、平成30年4月26日に

- ・本件控訴を棄却する。
- ・控訴費用は控訴人の負担とする。

との判決が言い渡されました。

しかし、控訴人は、判決を不服として上告の申立を行ったと、札幌高等裁判所第3民事部から5月14日に町代理人弁護士に連絡があり、同月17日には町に郵送により、上告受理申立て通知書及び上告提起通知書が送達されてきました。

今後は、最高裁判所よりどのような判断が示されるのか注視して参りたいと存じます。

また、平成29年12月19日に釧路地方裁判所において、第1回口頭弁論期日が開始された損害賠償請求事件につきましては、先月の15日に第4回口頭弁論期日が開かれ、今回は、今月の19日となっているところであり、引き続き、町の正当性を主張して参りたいと存じます。

次に、新「道の駅」ピア21しほろについてであります。全道各地から多くの皆様に来訪いただき、3月末で来場者数が44万6千人を数え、オープンから1年を迎えた連休期間中は、前年対比での来場者は

落ち込んだものの売上額は前年を上回ることができました。今後も、指定管理者である土幌町商工会をはじめ、施設利用者のJ A土幌町、a t L O C A L、町内出品者などと連携し、引き続き多彩な企画を計画し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

また、旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設については、食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場となるべく、今年度、地方創生拠点整備交付金を活用し、施設整備を進めているところであります。この施設整備と並行し、土幌町食品加工研修センターとの機能分担及び体制づくりに努め、I o T（モノのインターネット）事業推進やグローバルG A P（国際的な生産工程管理）・北海道H A C C P（危害分析重要管理点）といった、全国的にも注目される取り組みが行われている土幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、新「道の駅」を核とした情報発信や交流のネットワーク構築など、地域経済の活性化を図る仕組みづくりの検討を行ってきたところであります。

その推進組織については、地方創生推進交付金を活用した「しほろ創生賑わい創出事業」として、4月3日に「株式会社C h e e r S（チアーズ）」を設立し事業を開始したところであります。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。6月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、春耕期は好天で推移し播種作業は順調に進み、各作物とも1日から5日程度早く終了し、生育、作業とも平年より進んでいる状況であります。

秋まき小麦については、越冬前には播種期の遅れや天候不良による生育の遅れがあったものの越冬後は好天に恵まれ、少莖数傾向ではあります。順調な生育状況となっております。

今後とも関係機関と連携のもと、豊穰の秋を迎えられるよう、適切な管理作業等の指導に万全を期すとともに、農作業事故防止の啓発に努めて参りたいと存じます。

次に、乳牛の生乳生産状況は、29年産の粗飼料に切り変わった昨年後半より順調に生産され、5月現在、対前年比102%で推移しており、今年度の計画を上回る結果となっているところであります。

粗飼料関係では、デントコーンの播種作業は5月中旬より始まり、天候に恵まれたこともあり順調に終了し、牧草についても良好な生育状況で、6月上旬には収穫作業が始まる予定であり、昨年同様、今年も良質な粗飼料の収穫が期待されるところであります。

次に、国際貿易協定についてであります。日欧EPAは今年の夏にも署名される方向であり、批准が進めば平成31年春には発効されることが予想され、国内農水産物への影響が不透明な状況であります。

また、TPPについては、平成29年11月に米国抜きの新たな「TPP11」が大筋合意され、我が国においては5月18日に衆議院で承認案が可決され、参議院で審議入りしましたが、6月20日までの成立が確定しました。今後、農畜産物への影響とあわせ、国内対策の動向を注視していかなければなりません。

なお、去る5月30日に土幌町農業協同組合第70回通常総会が開催され、3期9年にわたり代表理事組合長（常勤理事8期24年、理事9期27年）を務められた高橋正道氏が退任され、引き続き理事会において、篠原末治代表理事組合長をはじめ、新しい役員体制がスタートしました。

農業を取り巻く環境は国際化やグローバル化など、多様で厳しい状況にありますが、今後において、農協とのより一層の連携を図りながら、基幹産業である農業の振興を図って参りたいと存じます。

次に、本年4月より第7期介護保険事業計画がスタートとなりましたが、本町の第1号被保険者（65歳以上）の月額保険料は6,100円（十勝平均5,437円）と十勝管内で最も高くなりました。介護保険料は介護サービスの質・量の反映であり、本町の利用状況は、平成29年7月のサービス提供分で見ると、1人当たりの施設サービスの給付費が十勝で最も高いことなどが要因であります。現在、今後における保険料と介護サービスのあり方について、内部検討を行っているところでありますが、今後、「保健医療福祉総合推進協議会」とあわせ、議会との議論をさせていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「日本遺産」への認定についてであります。本町を含む上川・十勝12市町で申請していた、大雪山系周辺のアイヌ民族文化「カムイと共に生きる上川アイヌ」がこの度2018年度の日本遺産に認定されました。十勝での「日本遺産」認定は初めてであり、認定を契機として関係市町が連携し、東大雪の魅力発信とアイヌ文化の伝承を目指してまいりたいと存じます。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上土幌町界までの道路交通安全対策（歩道整備）を要望しており、今年は19号～20号間の防雪柵設置が予定されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L＝11.2km）」のうち、今年度は富秋排水路2.7kmの工事及び「土幌西部地区（明渠排水路4条、L＝8.3km）」のうち、第14号明渠排水路1.5kmの工事を予

定しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌幹線交付金道路改良工事を含む8件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めて参りますとともに、町の単独工事につきましては、町づくり懇談会で出された要望も加味しながら進めて参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業4地区の圃場整備と土幌川西地区の調査計画について実施する予定をしております。これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は、既に調査が発注されており、未発注の工事についても逐次発注される計画となっております。また、町が実施します団体営事業では、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事を発注しております。

建築及び水道・下水道関係では、町有施設塗装工事を含む15件を発注しており、公営住宅南百戸団地新築工事・睦団地新築工事・国民健康保険病院空調設備改修工事・土幌終末処理場建設工事の4件に関わります工事請負契約については、今議会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成29年度のふるさと寄附の状況についてですが、寄附件数全体では8,543件、総額2億2,079万円となったところであり、この内感謝特典事業への申込件数は8,500件、寄附額で1億832万円に上りました。全国の皆さまから応援をいただきましたことにあらためて感謝申し上げるとともに、今後も、地場産品の振興とあわせ、交流・関係人口の増加につながる取り組みとして進めて参りたいと存じます。

次に、4月2日、これまで町内において自主防災組織を結成いただいた町内会及び公民館等の11組織に対し、認定証を交付いたしました。この内、平成29年度以降新たに結成された8組織へは、防災物品としてヘルメット、懐中電灯付き携帯ラジオほかを貸与したところであり、今後も、地域防災力の向上に向け自主防災組織の結成を集中的に進めて参りたいと存じます。

次に、行事関係についてであります。4月28日に十勝土幌ふる里会の総会が、東京都豊島区で会員26名が出席のもと開催されました。総会では、役員人事、しほろ収穫祭にあわせたふる里訪問等の事業計画及び予算が承認されました。本町からは、私と加納議長、時光教育委員会委員、七條JA常務理事及び事務局員の5名で参加し、林政芳、角田邦夫両顧問、伊東祐忠会長をはじめ出席された会員皆様の歓迎を

受け、総会後の懇親会では、町歌斉唱、本町特産品の配付など、和やかなふるさと談議の会となりました。

5月27日には、下居辺ワッカクネップ町有地において、第5回目となる「100年の森づくり町民植樹祭」を開催し、サタデースクールの小学生を含め町民約110名の参加のもと、カツラ苗木500本の植樹に汗を流したところであります。

この植樹祭は、開町100年を迎える平成33年まで行う予定であり、豊かな緑環境の創造と自然災害に強い地域づくりを目指して、町民参画による植樹を今後も推進して参る所存であります。

次に、国民健康保険病院の平成29年度の決算状況についてご報告申し上げます。

まず患者数ですが、平成28年度と比較し、入院で233人増の12,422人となり1.9%増、外来で612人減の23,983人となり2.5%減となっております。

収支決算額では、他会計の負担金を含む病院事業収益が平成28年度と比較し、6,938万円増の8億7,439万円、率では8.6%増となりました。

一方、病院事業費用も平成28年度と比較し、1,803万円増の9億1,648万円となり、2.0%増となっております。主な要因としましては、給与費で医師1名の増により2,960万円の増などによるものであります。

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支不足額は、平成28年度と比較し、3,165万円増の4億8,508万円となり7.0%増となりました。

その結果、一般会計が負担する他会計負担金は、平成28年度と比較し8,299万円増の4億4,299万円で、23.1%増となったところであります。

なお、詳細につきましては、「平成29年度決算状況」として説明資料を添付しておりますので参照願います。

平成29年度の病床利用率の結果であります。一般病床では53.7%、療養病床では62.8%、合わせて56.7%、対前年比1.0%の増となったところであります。

平成29年度は常勤医師が5人体制で運営を行って参りましたが、年度末で2名が退職、4月に1名採用となったものの、6月末で1名が退職する予定であり、現在常勤医師の募集を行ってはいるもののこれまで応募が無いことから、当面、週2日勤務の非常勤医師を確保するとともに、道内各医大や地域医療財団の応援を受けながら、常勤医師の確保ができるまでの間の業務に支障がないよう対応しているところであります。

また、3月第1回定例会で議決いただきました病棟及び病床数の変

更については、保健所等の手続きもほぼ完了し予定どおり7月1日から実施することとし、現在病棟担当者を中心に準備を進めているところであります。

良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今期議会に提出の案件は、専決処分の承認1件、条例の一部改正6件、辺地総合整備計画の策定と変更各1件、補正予算3件のほか、報告は繰越明許費繰越計算書1件、経営状況報告1件となっております。追加議案として工事請負契約4件及び物品購入契約の締結1件の計5件を予定しております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀 江  
教 育 長

平成30年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、3月11日に「第12回みんなで教育を考える集い」を開催し、約220名の町民の皆様の参加を得て、44個人8団体に文化・スポーツ賞等の表彰を行いました。

表彰を行った後、元中学校体育教師の腰塚勇人氏を講師に招き、「命の授業ドリー夢メーカーと今を生きる」と題して講演をしていただきました。

腰塚氏は、命の大切さ、生きていることの素晴らしさ、両親、家族、仲間の大切さなど、普段の生活の中で忘れかけている大切な幸せについて話されていました。

この集いは、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に、義務教育関係について報告いたします。

本年度の小・中学校新入学児童生徒数は、全小学校が43名、中央中学校が69名で、前年度比、全小学校16名減、中央中学校18名増となり、その結果、全小学校児童数は330名、中央中学校生徒数は192名で、前年度比、全小学校34名減、中央中学校13名増となりました。

全小学校の学級編制につきましては、普通学級では5学級減の25学級、特別支援学級は1学級増の24学級で新年度をスタートいたしました。



た。

中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級4学級で、ともに前年度と同じであります。

なお、町単独による少人数学級を土幌小学校第2学年までとし、中土幌小学校においては、高学年で複式解消の学級編制を行いました。

本年度の小・中学校教職員の人事異動につきましては、校長3名、教頭2名、教諭17名、養護教諭1名、栄養教諭1名が4月1日付で発令され、本町に着任いたしました。

去る4月4日には教職員着任式を行い、転入者を歓迎するとともに、早期に本町を理解いただくため、5月9日には転入者を対象とした町内施設見学を行いました。

各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小・中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

各学校におけるインフルエンザ罹患状況は、新年度開始以降、若干の発生が見られておりましたが、4月16日に土幌小学校において集団感染が報告され、4月16日から20日までの5日間に亘り学年閉鎖の措置をとりました。なお、他の学校においては集団感染は見られませんでした。今後も日常的に学校と家庭の連携を図りながら予防対策に努めて参りたいと存じます。

次に、土幌高等学校について報告いたします。

本年度は、アグリビジネス科31名、フードシステム科37名、合計68名の新入生を迎え、全校生徒数は145名で前年度比5名の減となりました。

教員の人事異動では、3名の教諭が着任し、新年度がスタートしたところでございます。

生徒は、自らの夢や想いを実現しようと日頃の授業はもとより、農業や食品加工の実習、農業クラブや部活動に取り組み大きな成果を上げ、昨年度は新聞報道等でも90回以上掲載され、たくさんの注目を集めました。

来年度の入学生確保対策につきましては、校内生徒募集委員会で、中央中学校をはじめとする近隣中学校への訪問の日程調整を行っているところであります。

また、授業や農業クラブ活動、各行事の様子などを新聞、雑誌、広報誌、学校ホームページ、フェイスブックなどを通して広くPRを行うとともに、9月14日にオープンスクールとして中学校の体験入学を実施し、本校の特色や支援制度などについて生徒や保護者に理解を得ることにしております。

なお、本年度は、フードシステム科において、株式会社C h e e r Sと連携しながらH A C C Pの取得に向けた準備を進めていくことにしており、また、本校を昨年度卒業した同社の従業員が、乳加工班の全国大会に向けた加工実習に指導的な立場で入るなど、指導体制を強める中で、土幌高等学校の魅力をさらに発信して行きたいと考えております。

次に、体罰実態調査の結果について報告いたします。

昨年度も、全国の小・中学校、高等学校で一斉に、児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われていますが、本町でも昨年12月から3月にかけて体罰の実態を把握する調査を行いました。

回答から体罰と疑われる事例はありませんでしたが、これからも、指導と体罰の違いをはっきりと認識し、暴力では子どもを適切に指導することはできないこと、体罰が教育の現場で行われることが決してないように指導してまいります。

次に、小学校3校の閉校について、報告いたします。

それぞれの小学校において、P T A及び地区公民館の方々で組織された閉校事業協賛会等が設立され、本年12月9日に西上音更小学校、翌年2月10日に下居辺小学校、2月24日に新田小学校が、閉校式典及び惜別の会を開催することが決定し、準備が本格的に始まっております。教育委員会といたしましても、平成31年度から土幌小学校に統合されることから、児童が安心して通学できるよう計画的な交流学习の実施をはじめ、保護者に対しては、学校経営方針やP T Aの組織などの説明会を通して、土幌小学校への円滑な接続ができるよう進めてまいります。

また、佐倉小学校においても、昨年度から今後の小学校の在り方についてP T A及び地区内で協議を重ねていただきましたが、本年3月17日の佐倉公民館推進委員会総会で閉校の方針を固め、3月26日付けで佐倉小学校P T A会長と佐倉公民館推進委員長の連名で、同校の閉校・統合に関わる決定書及び要望書の提出がありましたので、ご報告いたします。

これを受け、4月27日開催の平成30年第4回教育委員会定例会において協議を行い、P T A及び地区の意向を尊重し、平成31年度末をもって閉校し、土幌小学校に統合することを確認したところであります。

歴史と伝統のある佐倉小学校ですが、近年児童数が減少し、今後増加が見込めないことから、将来を見越し、子どもたちの学習環境を最優先し、苦渋の決断をされたものであります。

教育委員会といたしましては、同校P T A等と十分協議を行いながら、土幌小学校への円滑な接続を図るため、児童の交流等の計画を策定するとともに閉校事務を進めることとしております。

次に、社会教育関係について報告申しあげます。

各種学習活動は、柏樹大学が4月19日に新入生2人を迎えて新学期がスタートしました。

学生は、自ら学ぶ意欲と自己実現を図り、交流や異世代とのふれあい、ボランティア活動等を通して、社会に参加することを大きな目的としています。

学習課程につきましては、一般教養を内容とする講座や町内の小・中学生、高校生、町外高齢者学級との交流事業の他、趣味を中心としたクラブ活動では、軽スポーツ・カラオケなど多種にわたり積極的な学習活動が計画されています。

また、同日柏樹大学院の開講式を行い、修士課程に4名が入校されました。

これにより、生涯課程74名、博士課程53名、修士課程30名合わせて157名が親睦や交流事業、ボランティア事業などの学習活動を進める予定となっております。

女性ライフスクールは、本年度21名の参加を得て、自主的な活動が開始されました。

さらに、中土幌地区・佐倉地区においても、独自の女性学級が開設されるなど、生きがいのある充実した生活への高まりとともに、豊富な経験を活かして積極的な学習活動と地域社会への参加が期待されています。

また、子ども交流センターにおいて実施する放課後子ども教室は、毎日多くの児童が放課後に多様な活動を行うため教室に参加しています。

次に、3月26日と27日の2日間、総合研修センターで北海道大学恵迪寮自治会土幌小屋チセフレップ運営特別委員会の委員長ら9名の北大生が先生となり「春休み学習サポート塾」を開催しました。

町内の小学生延べ94名と中学生10名が参加し、自主学習やチームワークを育むゲーム、体育館での運動など多様な学びを経験いたしました。

本年度も、夏休み、冬休み、春休みに実施する予定であり、今後も内容の充実を図りつつ学習サポート塾を開催していくことで協議を行うこととしております。

次に、スポーツ関係では、中土幌の森パークゴルフ場、睦サッカー場、屋外ゲートボール場も既にオープンしており、総合グラウンドの野球場では町軟式野球連盟主催による朝野球大会が開催されるなど、屋外スポーツが盛んに繰り広げられています。

町民プールは、6月15日から本年度の利用を開始し、9月11日までの開設を予定しており、開設期間中には、幼児と小学校低学年のための水泳教室を実施するなど、利用の拡大を図っていくこととしております。

また、一昨年5月から総合研修センタートレーニング室において、フィットネス事業を開始し、機械器具の利用と簡単なエクササイズを行える内容で多くの町民に利用していただいております。昨年度の利用者は5,760名で対前年度42%増の利用率となっております。今後も様々なプログラムを行い、利用の拡大を図って行くこととしております。

なお、被災したしほろ清流パークゴルフ場を総合グラウンドに移設復旧することで本年度の災害復旧費で当初予算を議決していただきましたが、移転復旧では国の災害復旧予算が見込めないことになり、北海道地域づくり総合交付金を申請するため、5月16日に災害復旧費から教育費に予算を組み替えするため町長に補正予算の専決処分をしていただきました。

本定例会において、専決処分の承認に係る議案を町長に提案していただいておりますので、ご審議いただき承認していただきますようお願い申し上げます。

次に、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業いわゆる学童保育については、町長から事務委任を受け一昨年度から教育委員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供していくこととしております。

子ども交流センター内の土幌学童保育所を含め町内5箇所の学童保育所の運営は、社会福祉法人温真会に委託しておりますが、6月1日現在の入所児童数は137名で昨年同期より15名減少しております。

次に、こども発達相談センターにつきましては、指定通所支援事業所に指定されてから3年目に入りました。児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業を行っていますが、4月現在で49名の幼児・児童・生徒がこの施設でサービスを利用し、療育を受けています。

また、発達支援センター事業として保健福祉課と連携した乳幼児の育ちや発達の相談、認定こども園や保育所訪問などを通して、支援を要する子の早期発見・早期支援に努めているところですが、本年度においても、保健福祉課で実施している1歳6か月児健診において連携を図り、自閉症の疑いのある幼児の超早期の発見・支援を行っていきます。

さらに、本年度4月から新たに指定相談支援事業を開始し、発達支援、相談支援、通所支援のシステムができ、超早期発見・相談支援・療育へと繋がる道筋が明確になりました。

この施設を利用する幼児・児童・生徒が集団生活の場において、最少の支援で適応できるよう、保護者はもとより、各所属所、関係諸機関、北翔大学のスーパーバイザーとも連携し、当センターでの相談・支援・療育の充実を図っていくこととしております。

次に、本年度の食品加工研修センターの運営であります。モニタ

一会議や町民の方々の意見を踏まえて、町民向け研修講座6回、自主研修グループによる利用42回、小・中学生の体験学習20回を予定しています。

本年度は、現在の施設で研修を実施する最後の年度となるため、できる限り参加者の要望に応えながら、公平で効率性の高い運営に努め、新しい体制へ繋げていくこととしております。

次に、学校給食については、本年度も、小・中学校の入学式前に、土幌町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会の連携部会・管理職部会等を開催し、学校における食物アレルギー対応の指針、学校におけるアレルギー対応マニュアルなどにより研修を行い、関係機関と連携のもと食物アレルギーの対応に万全を期すこととしております。

また、小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費の免除事業を実施しておりますが、本年度は40名の学校給食費を免除決定したところでございます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、専決処分をした一般会計の補正予算の承認1件、条例の一部改正が6件、辺地計画の制定が1件、同じく変更が1件、補正予算が3件の合計11件の議案を提出させていただいております。

まず、専決処分の承認は、5月16日付で専決しました一般会計の補正予算であります。議案第1号から第6号までは、条例の一部改正案であります。議案第1号は町税条例の一部改正、議案第2号は国民健康保険税条例の改正で、1号、2号いずれも地方税法の改正によるものであります。議案第3号は土幌町学童保育条例の一部改正、議案第4号は土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、議案第5号は土幌町介護保険条例の一部改正、議案第6号は土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。議案第7号は、辺地総合整備計画の策定で、平成30年度から5年間の下居辺地の計画策定であります。議案第8号は、辺地総合整備計画の変更で、上音更辺地の計画の変更についてであります。議案第9号から11号は、補正予算でありまして、一般会計、国保会計、介護保険会計の補正であ

	<p>ります。このほか一般会計繰越明許費繰越計算書と株式会社ペリオレの経営状況報告があります。また、追加議案としまして、工事請負契約4件と病院の物品購入契約1件を予定をしております。</p> <p>議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p>
<p>5 加納議長  宇佐見 総務係長</p>	<p><a href="#">日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」</a>を行います。 職員に朗読させます。 監報告第1号。 平成30年6月8日。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。 土幌町代表監査委員、佐藤宣光。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告。 平成29年度2月分、平成30年3月20日、平成29年度3月分、平成30年4月20日、平成29年度4月分、平成30年5月18日、平成30年4月分、平成30年5月18日、いずれも佐藤、森本監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上です。 代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。</p>
<p>加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長</p> <p>6</p> <p>瀬口総務 企画課長</p>	<p>これで例月出納検査報告を終わります。 <a href="#">日程第6、報告第1号「平成29年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」</a>報告を行います。 朗読を省略し、報告の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。 報告第1号 平成29年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について。 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成29年度土幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおりご報告いたします。 記載の事業につきましては、平成30年3月9日開催の第1回町議会定例会において議決をいただいているもので、繰越明許費に係る事業内容についてご報告いたします。 裏面の計算書のほうをごらんください。6款1項、道営土地改良事業負担金は道営畑総事業3地区分の負担金として、農地耕作条件改善</p>

		<p>事業は1地区分の工事費として、7款1項、農畜産物加工研修施設整備事業は工事費、備品購入ほかとして、11款2項、橋梁災害復旧工事につきましては西上橋梁復旧事業時の取り付け道路除去工事費として、以上4事業合わせ総事業費4億6,850万2,000円を平成30年度に繰り越したものでございます。財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりとなっております。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p>
	加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>以上で平成29年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。</p>
7		<p><a href="#">日程第7、報告第2号「株式会社ベリオールの経営状況の報告について」の報告を行います。</a></p>
	亀野産業振興課長	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野よりご説明申し上げます。</p> <p>平成29年度株式会社ベリオールの経営状況の報告ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及び監査役名簿、さらに株主名簿については記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2ページの第17期の事業報告書ですが、当期における我が国の経済は、穏やかに回復が見られるものの、地方の経済は都市部への消費の流出や人口減少などによりその恩恵は感じられず、人手不足も深刻な状況にあります。また、外国人観光客が急増しているとはいえ、比較的大きな観光地へ集中するなど本町にとって明るい材料とはなってございません。このような状況の中、工事関係者の宿泊需要や繁忙期のプラン料金改定などにより売上高も堅調に推移していましたが、12月から本年度末にかけて売上高が減少したところでございます。これらの結果、入浴客数は前年比で1,542人増の9万3,347人となり、売上高も約3,080万円と伸び、宿泊では前年比117人減の9,262人となりましたが、売上高では約250万円増の4,280万円、売上高の総額は1億7,012万円となったところでございます。また、販売費及び一般管理費についてはさまざまな経費削減を進めた一方、電気代、燃料費高騰、人手不足による人件費の増加、本年度から貸し付けを受けた太陽光発電施設の貸付料の増加により2億2,103万円となり、営業外収益については太陽光発電施設の管理収入の増加に伴い1億152万円と大幅に増加したところでございます。この結果、町からの経営支援等も含めて当期利益は126万3,648円となり、繰り越し損失を加えた当期末損失残高は118万9,787円となりました。</p> <p>次に、3ページをお開き願います。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等が開催されてございます。</p>

次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり左側の資産の部合計、負債、純資産の部合計それぞれ1億2,939万7,944円となり、貸借が一致してございます。

次に、5ページの損益計算書ですが、経常損益の部で売上高計は1億7,011万9,109円で、内訳は記載のとおりでございます。これら売上げ原価計4,285万4,450円を差し引いた売上げ総利益は1億2,726万4,659円となります。この金額から販売費、一般管理費として2億2,102万5,441円を差し引き、営業利益はマイナス9,376万782円となります。これに営業外収益1億152万3,570円を加え、営業外費用641万9,140円を差し引き、経常利益は134万3,648円となります。ここから法人税及び住民税として8万円を差し引き、当期利益が126万3,648円となったものであります。なお、雑収入の内訳は記載のとおりとなっております。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページの株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の当期首残高はマイナス245万3,435円。当期変動額は当期利益の126万3,648円で、当期末残高はマイナス118万9,787円、株主資本計の当期末残高は881万213円となりました。

次に、8ページの注記表、9ページの監査状況は記載のとおりでございます。

次に、10ページの第18期事業計画ですが、従業員一人一人がお客様とコミュニケーションをとることで、顧客ニーズの把握と改善のPDCAを実施、顧客満足度の向上を図ります。また、お客様の期待値を超える料理、サービスを提供することで宿泊リピーターをふやし、宿泊料金の見直しをさらに進め、コスト削減と収益増により業績の回復を図るとともに、日帰り宴会の減少をとめるべく、新規開拓営業に取り組んでまいります。

2の収支計画については、第17期の実績を勘案しながら計画を立て、第18期の売上高合計で1億7,400万円、売上げ原価で4,350万円、差し引き売上げ総利益で1億3,050万円、販売費及び一般管理費の2億2,255万円を差し引き、営業利益でマイナス9,205万円、営業外収益として町からの支援を含め1億150万円を加え、営業外費用650万円を差し引き、経常利益で295万円を見込んでいるところでございます。

以上で株式会社ベリオレの経営状況の報告を終わります。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長 以上で株式会社ベリオレの経営状況の報告についてを終わります。



議題といたします。

瀬口総務  
企画課長

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

平成30年度土幌町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成30年5月16日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、先ほど教育行政報告にもございましたが、一昨年被災したパークゴルフ場整備において災害復旧費の予算科目では道の地域づくり総合交付金が見込めないことから、教育費に科目を組みかえ専決を行ったもので、予算総額に変更はございません。

歳出から説明いたしますので、5ページをごらんください。初めに、下段の11款1項1目その他公共施設等災害復旧費、15節、体育施設災害復旧工事費4,700万円及び特定財源の道地域づくり総合交付金2,300万円を減額し、10款6項2目体育施設費、15節、総合グラウンドパークゴルフ場整備工事4,700万円を追加し、特定財源として道地域づくり総合交付金2,300万円を充当するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

（な し）

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

（な し）

加納議長

討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異 議 な し）

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は14日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時56分）